国土交通省
水河計第 61 号
28. 1. 13

機密性２情報

国九整地河第 １１ 号
平成２８年１月１３日

水管理・国土保全局長　殿

九州地方整備局長

平成２７年度国土交通省所管公共事業に係る再評価実施結果の送付について

平成２２年４月１日付け国河計第１４２号により、下記河川事業の再評価の実施結果について、別紙のとおり送付します。

記

１．対象事業　　川棚川総合開発事業
（石木ダム）

27 河　第 246 号
平成 27 年 12 月 18 日

国土交通省九州地方整備局
局長　　鈴木　弘之　様

長崎県知事　中村 法道

国土交通省所管公共事業の再評価実施結果の提出について

平成 22 年 4 月 1 日付け国河計第 142 号の要請により、下記事業の再評価実施結果について、別添のとおり提出します。

記

1．川棚川総合開発事業（石木ダム）

九州地方整備局
九整地河第 27 号
H27年12月22日

ダム事業に係る再評価実施箇所

再評価実施主体（長崎県）
担当課（河川課）

都道府県・政令指定都市名	水系等名	事業名	再評価の理由	対応方針又は補助金交付等に係る対応方針	対応方針又は補助金交付等に係る対応方針の決定理由	備考
長崎県	川棚川	川棚川河川総合開発事業（石木ダム）	社会経済情勢の変化	継続	事業の必要性等の観点から総合的に判断して事業継続が妥当	

ダム事業に係る事業評価監視委員会の実施状況

再評価実施主体（　長崎県　）
担当課（　河川課　）

実施年月日	事業概要説明・審議の別	審議された事業名	審議された事業への具申意見	備考
平成27年8月　3日 平成27年8月10日 平成27年8月24日	事業概要説明・審議	川棚川河川総合開発事業 （石木ダム）	継　続 対応方針（原案）どおり認める。（事業完了工期を平成28年度から平成34年度に延長） ただし、「川棚川河川総合開発事業（石木ダム）」について、県は反対地権者の疑問点について説明を継続し、円満な解決が図られるよう最大限努力することを求めたい。	

川棚川総合開発事業「石木ダム」について

第4回長崎県公共事業評価監視委員会資料

平成２７年８月

長崎県　土木部　河川課